

愛知海区漁業調整委員会委員 選挙人名簿の登録申請

選挙管理委員会では、愛知海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を平成24年9月1日現在で調製します。漁業に従事している選挙権のある方は、必ず申請をしてください。

◆選挙権のある方

年に90日以上漁業を営んでいる方（法人を含む）、海区漁業調整委員会の委員または漁業協同組合・漁業協同組合連合会の役員（委員・役員に就任する際、選挙権のあった方）で、平成24年12月5日現在満20歳以上の方

◆申請書の配布

関係世帯には8月中旬に郵送します。選挙権のある方で申請書が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

◆申請書の提出

9月3日（月）までに選挙管理委員会へ直接または郵送（返信封筒有り）にて提出してください。

▼選挙管理委員会（総務課内）
☎23局3506 FAX23局0180

国民健康保険の 新しい保険証を送付します

現在、皆さんがお使いの国民健康

保険の保険証は有効期限が8月31日です。新しい保険証を、8月中旬に簡易書留で各家庭に送付します。9月1日以降に診療を受けるときには、必ず新しい保険証を医療機関に提出してください。

保険証は国民健康保険に加入していることを証明する大切なものです。汚したり、紛失したりしないように大切に保管しましょう。

◆別の健康保険に加入した場合

国民健康保険の喪失届出が必要で

▼届出時に必要なもの ①国民健康保険証 ②新しい保険証（いずれも喪失する方全員のもの／コピー可） ③みとめ印（世帯主以外が届出する場合／シヤチハタ不可）

▼保険年金課
☎23局2149 FAX23局0180

受診券は届きましたか？ 健診はお早めに

6月から健診が始まりました。1年に1度は自分の健康状態を知るために、必ず健診を受けましょう。受診の際は必ず受診券と保険証をご持参ください。

▼費用 自己負担分は無料 ▼場所 市内指定医療機関 ▼期間 12月

31日までの診療時間内 ▼その他 健診は空腹で受けましょう。

▼保険年金課

☎23局2149（特定健診）

☎23局3514（後期高齢者健診）

原爆パネル・ポスター展

8月15日は終戦記念日です。終戦から67年が経ち、戦争を体験された方々も高齢となり、戦争の悲惨さが語り継がれる機会も少なくなってきました。

そこで田原市では、原子爆弾による悲劇が二度と繰り返されることのないよう、原爆パネル・ポスター展を行います。

▼期間 8月6日（月）～15日（水）

▼場所 市役所南庁舎1階ロビー

▼地域福祉課
☎23局3512 FAX23局3545

家庭の廃食用油(天ぷら油など)を回収します

地球温暖化防止と環境にやさしい資源循環型社会を目指して、家庭から出る廃食用油を回収しています。

回収した廃食用油は、バイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルします。

▼回収する油 植物油性油(家庭の廃

食用油に限る) ▼回収場所 表の各回収施設の玄関ホールなどにある廃食用油回収箱

※賞味期限切れの油は、未開封の状態を出してください。

▼清掃管理課

☎23局3538 FAX23局0180

家庭の廃食用油の回収

	回収施設	回収時間
公共施設	田原市役所(北庁舎玄関)	8:30~17:00
	赤羽根市民センター	
	渥美支所	8:30~12:00 13:00~16:30
	東部資源化センター	
	赤羽根環境センター	
協力店舗	渥美資源化センター	9:30~21:00 9:30~19:30 9:30~20:00
	フードオアシスあつみ田原店	
	フードオアシスあつみ福江店	
	ショッピングセンターレイ	
	酒蔵トウカイ	

昼休みの時間を 通常に戻しました 正午～午後1時

電力ピークカットの取り組みとして、市役所本庁舎・渥美支所・赤羽根市民センターで実施していた「昼休み時間の変更」は、電力供給状況の変化により8月から通常の時間帯(正午～午後1時)に戻しました。

※その他の節電対策は、予定どおり継続
▶エコエネ推進課 ☎23局7401